

入札説明書

「電子預貯金照会サービス利用契約（その２）」に関する入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 調達する物品等及び役務の仕様等

「電子預貯金照会サービス利用契約（その２）」に関する仕様書のとおり

2 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場する者は、「競争参加資格確認通知書」を必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に「委任状」（様式任意）を提出してください。）

3 契約に関する事務担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課税務管理係 担当 秋葉

電話：044-200-2190（直通）

4 その他必要な事項

（１）入札方法

入札は、所定の「入札書」により行いますので、入札書及び入札（見積）書内訳書を入札件名の記載された封筒に入れて入札してください。なお、入札を辞退する場合は、速やかに文書により届け出てください。

（２）再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

なお、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思が無いものとみなします。

（３）入札書類等

本件に関する書類等について無断で他に使用することを禁止します。

入札仕様書

- 1 件 名 電子預貯金照会サービス利用契約（その2）
- 2 業 務 仕 様 「仕様書」のとおり
- 3 履 行 場 所 川崎市指定場所
- 4 履 行 期 間 契約締結日 から 令和7年3月31日まで
- 5 入 札 日 時 令和6年5月1日(水) 午後2時00分
- 6 入 札 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1
- 7 入 札 条 件 入札金額は運用期間における初期導入費用（1回）、月数（11か月）及び予定件数（照会1,940件、取引明細取得230件）に対する**総価**（消費税及び地方消費税を含まない）で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価（月額）、口座照会料単価（1件あたり）及び取引明細取得料単価（1件あたり）を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとしますので入札（見積）書内訳書を併せて提出してください。
- 8 入札に関する注意点 (1) 代表者以外の方が入札に参加される場合は、必ず委任状を提出してください。委任状の提出がないときは、無効な入札とみなします。
（委任状の様式は任意とします。）
(2) 入札書は、所定の様式（第3号様式）を使用してください。
(3) 上記のほか、「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。

（川崎市財政局税務部税制課） 入札関係：秋葉 電話 044-200-2190
（川崎市財政局収納対策部収納対策課） 業務関係：大高 電話 044-200-1323

【参考】

こちらに入力すると金額が自動で算出されます。経費不要項目はゼロを入れてください。

入札(見積)書内訳書

件名: 電子預貯金照会サービス

履行期間 契約締結日 ~ 令和7年3月31日

項目	単価	月数・件数(予定)	金額
導入費用		1 式	0
基本利用料		11 月	0
口座紹介料		1,940 件	0
照会料		230 件	0
		期間合計	0

入札金額(税抜)

この内訳書は入札書(第3号様式)に添付して提出すること。

入札は履行期間における【総価】により実施しますが、契約は上記の提示した【単価】で締結します。

消費税相当額は契約単価に含まないこと。

件数(予定)について、この件数の取扱いを保証するものではありません。

こちらを入札書と併せて御提出いただきます。
入札参加資格のある業者にはエクセル版を
競争入札参加資格確認通知書と併せて配信します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 電子預貯金照会サービス利用契約(その2)
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金照会データをLGWANにより金融機関へ送信し、照会に対する回答データをLGWANにより川崎市へ提供する業務サービスです。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中の者でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱により指名停止期間中の者でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の規格を取得していること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」に登載されていること。
- (5) 株式会社琉球銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社北陸銀行への照会が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉

電話：044-200-2190(直通)

FAX：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書及び誓約書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年4月15日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局収納対策部収納対策課 担当：大高

電話：044-200-1323(直通)

FAX：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年4月15日(月)から令和6年4月19日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質

問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和6年4月23日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(11か月)及び予定件数(照会1,940件、取引明細取得230件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)、口座照会料単価(1件あたり)、取引明細取得料単価(1件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和6年5月1日(水) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入

札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。